

各位

会社名 株式会社IBJ
代表者名 代表取締役社長 石坂 茂
(コード番号：6071 東証プライム市場)
問合せ先 経営管理部 高根 生吹
(電話：080-7027-0983)

業績条件付有償ストック・オプション（募集新株予約権）の行使条件変更に関するお知らせ

2023年4月19日付けの「募集新株予約権（無償ストック・オプション及び業績条件付有償ストック・オプション）の発行に関するお知らせ」で開示しました業績条件付有償ストック・オプションとしての新株予約権の割当てに関し、本日付の取締役会決議により、条件の一部を変更しましたので、お知らせいたします。なお、新株予約権の総数、割当対象者及び各割当個数等の変更はありません。

記

1. 変更の理由

当社は、企業価値向上を目的として従業員に業績条件付有償ストック・オプションを付与しており、業績条件として「のれん償却前利益」を設定しておりました。この条件設定は、経営努力が反映されるように、非現金支出費用である株式報酬費用についても除いたものを意図しておりましたが、具体的に明記できておりませんでした。この度「のれん償却及び株式報酬費用前利益」と明記することで、のれん償却額と株式報酬費用を除外して算出される営業利益であることを明確にし、より一層従業員のエンゲージメントの向上に貢献してまいります。

2. 行使条件を変更する新株予約権

株式会社IBJ 第5回新株予約権（2023年4月19日開催の取締役会決議）

3. 変更内容

変更前	変更後
<新株予約権の行使の条件> 業績条件付有償ストック・オプションである第5回新株予約権は、当社の取締役及び当社子会社の取締役並びに当社従業員を対象とし、当社が以下の①及び②の金額の双方について100%以上を達成した場合に限り、本新株予約権を行使できるものとし、以下のいずれの条件も満たせなかった場合には、2024年12月期に関する定時株主総会の翌日付をもって、権利者の保有する未行使の	<新株予約権の行使の条件> 業績条件付有償ストック・オプションである第5回新株予約権は、当社の取締役及び当社子会社の取締役並びに当社従業員を対象とし、当社が以下の①及び②の金額の双方について100%以上を達成した場合に限り、本新株予約権を行使できるものとし、以下のいずれの条件も満たせなかった場合には、2024年12月期に関する定時株主総会の翌日付をもって、権利者の保有する未行使の

<p>本新株予約権は行使できなくなり、消滅するものとする。なお、「のれん償却前利益目標」とは、企業の買収等によって生じるのれんの償却額を除外して算出される営業利益を意味する。</p> <p>① 2023 年 12 月期ののれん償却前利益目標： 2,451,640,965 円</p> <p>② 2024 年 12 月期ののれん償却前利益目標： 2,679,401,765 円</p>	<p>本新株予約権は行使できなくなり、消滅するものとする。なお、「<u>のれん償却及び株式報酬費用前</u>利益目標」とは、企業の買収等によって生じるのれんの償却額と<u>株式報酬費用</u>を除外して算出される営業利益を意味する。</p> <p>① 2023 年 12 月期の<u>のれん償却及び株式報酬費用前</u>利益目標：2,451,640,965 円</p> <p>② 2024 年 12 月期の<u>のれん償却及び株式報酬費用前</u>利益目標：2,679,401,765 円</p>
---	--

※今回の変更は下線部分となります。

以上